

## 新館2階屋上防水工事評価仕様書

	評価項目	評価内容	加算点・評価基準		評価方法
1	予定価格	当院の設定した予定価格以下であるか。	予定価格以下である場合は2項の評価を行う。 予定価格以下でない場合は欠格とする。		入札執行責任者と立会者で入札書と予定価格調書を同時開封し確認する。
2	見積仕様	当院の見積仕様を満足しているか。	見積仕様を満足する場合は標準点を100点として3項以下の評価を行う。 見積仕様を満足しない場合は欠格とする。		入札担当部署で入札業者様提出物(見積書、提案書、カタログ等)と見積仕様を比較確認する。
3	屋上防水塗装工事の実績	過去3年以内に見積仕様と同等仕様以上の屋上防水塗装工事の実績はあるか。	5点	1現場当たり1点を加算する。 当院での工事の実績を含む。 加算対象は請負工事のみとし補修等は含まない。	入札業者様より提案書に記載申告して頂き、入札担当部署で確認し採点する。
4	受電所防水工事中の当院への影響	提案内容で施工した場合、当院の不利益になると予測される影響をどれだけ最小限に抑える事ができるか。	1点 1点 1点 1点 1点	当院職員の通常業務に支障が出ない。 作業者の安全が確保される。 診療に影響する騒音はない。 診療に影響する異臭はない。 外来駐車場や納入業者の車両通行に支障はない。	入札業者様より提案書に記載申告して頂き、入札担当部署で確認し採点する。
5	受電所防水工事後の付加価値	提案内容で施工した場合、防水以外の付加価値はあるか。	10点	付加価値と判断されるもの1つにつき1点を加算する。 工事前と比較して不便と判断されるもの1つにつき1点を減点する。	入札業者様より提案書に記載申告して頂き、入札担当部署で確認し採点する。 採点に当たり電気専門の第三者に見解を求める場合もある。
6	ランニングコスト	保証期間10年経過後、防水再工事をどれだけ延長できるか。	10点	1年延長ごとに1点を加算する。	入札業者様より提案書に記載申告して頂き、入札担当部署で確認し採点する。 実績や根拠が示せないものは不可とする。

### 特記事項

- 1 評価は“標準型の標準点を100点とした除算方式総合評価”とする。総合評価値の計算式は以下の通りとする。

$$\text{総合評価値} = \frac{\text{標準点(100点)} + \text{加算点(0点～30点)}}{\text{入札価格}} \times 100000$$

- 2 総合評価値の最も高い業者が落札となる。総合評価値1位が複数社あった場合は、後日当院でくじ引きを行い落札業者を決定する。
- 3 評価の妥当性は入札担当部署が稟議書回付により執行責任者と立会者へ判断を仰ぎ、不備がある場合は訂正する。
- 4 評価の決裁は契約者が行う。